

『コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業継続支援助成金』

コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受け、一定の条件を満たす中小企業に対して、上限10万円(税抜)(補助率10/10)の助成を行います。(但し、書類審査あり)

※2022年6月1日以降に発生した経費について遡及が可能

【対象事業者】

原油・物価高騰による影響を受け、申請月直近3ヶ月のいずれかの月の売上総利益〔粗利益〕が2020年または2021年の同月と比較して2%以上減少している多賀町で事業を行う中小企業基本法に定められた中小企業。

【対象経費】

原油価格高騰対策費

- ・合理的な経営への転換（インボイス対応を含む）などに係る経費
- ・価格競争に負けない商品企画やブランディングに係る経費
- ・仕入れ価格上昇等により収益が減少した事業者に対する経営診断など専門家派遣費用
- ・再生可能エネルギーの導入に向けてのセミナー参加費や事業所診断など専門家派遣費用

消費喚起対策費

- ・消費喚起を目的としたセールを実施する際の装飾経費、その他実施に対する直接経費、新聞、雑誌、地域情報誌等の掲載又は折込み、販促パンフレット・ポスター・チラシ・ポスティング費など〔※人件費は対象外とします。〕

申請 方法

商工会窓口でのみ受付

申請書類は以下の通り

- ① コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業継続支援助成金交付申請書（様式1または様式2）
- ② 支出を証明できる書類（請求書・振込依頼書等）
- ③ 通帳のコピー（表紙、表紙裏）
- ④ 実績を確認できるもの（展示会写真、チラシ等）
- ⑤ 売上総利益減少計算シート
- ⑥ 該当月の売上台帳・仕上台帳等の写し

受付期間

2022年9月1日（木）～2022年10月31日（月）17時まで

応募にかかる詳細内容は、下記ホームページに掲載しています。

<多賀町商工会 <https://taga.sci.or.jp>>

滋賀県犬上郡多賀町多賀230-1 TEL 0749-48-1811 FAX 0749-48-2188